

【個人の場合】

提出書類一覧		指定様式の必要性
0. 主な説明項目	主な説明項目	◎
1. 申込関係書類	借入申込書 ※診療報酬債権等を担保とする場合は別紙もご作成ください。	◎
	お客様の情報の利用に関する同意書	◎
	医療機関等の名称・所在地・コード等が確認できる書類 ・保険医療機関指定通知書（写） ※直近のもので、住所等記載内容に変更がある場合は正確な情報を追記してください。 ・介護保険法に基づく指定通知書（写） ※同上	○
	罹災証明書（被災証明書） ※市町村等の行政機関が発行するものをご提出ください。	○
	施設運営の定期報告に関する同意書	◎
	災害復旧に伴う長期運転資金申請書（罹災証明書が発行されない場合）	◎
2. 連帯保証人承諾書	連帯保証人承諾書	◎
3. 担保関係書類 （不動産担保の場合）	担保物件の状況	◎
	担保物件登記簿謄本	○
	抵当権設定承諾書（写）（借地で担保提供がある場合）	◎
4. 担保関係書類 （診療報酬債権担保の場合）	支払基金・国保連合会から診療報酬等の振込金を確認できる書類 ・直近の当座口座振込通知書（写） ・直近の介護給付費等支払決定額通知書（写）	○
	振込口座指定の届出書（写） ※支払基金及び国保連合会	○
	当該預金通帳（写） ・口座名義等が確認できる個所 ・社保、国保からの振込が確認できる個所 ※直近決算年度1年分、蛍光ペンなどで印をお願いいたします。	○
	別紙（診療報酬債権等を担保とする場合）	◎
	念書	◎
	印鑑証明書（3部）	○
5. 決算関係書類	災害発生前後の月間の金額比較が可能な資料（罹災証明書がとれない場合） ・残高試算表 ・診療報酬等請求書 ・預金通帳の写し 等	○
	決算書（直近分） ※提出できない場合はご相談ください。	○
	確定申告書（写）（直近分） ※提出できない場合はご相談ください。	○
	既往借入金の状況（既に借入金がある場合）	◎
	改善計画書（差引過不足マイナスまたは債務超過で経営改善が必要な場合）	◎

注1）◎印のついたものは、原則として機構様式をご利用ください。

注2）○印のついたものは、公的機関の発行したものまたは特に様式が定められていないものです。

注3）本様式に記載されていない書類についても、後日ご提出をお願いすることがあります。

